

平成22年生駒市教育委員会第2回定例会会議録

1 日 時 平成22年2月26日(金) 午後3時～午後4時35分

2 場 所 生駒市コミュニティセンター 401会議室

3 審査事項

- (1) 平成22年度予算編成について
- (2) 平成22年生駒市議会(第1回)定例会提出議案の意見について
- (3) 生駒市教育委員会事務局組織について
- (4) 平成22年度生駒市学校教育の目標について

4 出席委員

| | | | |
|-----|------|--------------|------|
| 委員長 | 中井公人 | 委員(委員長職務代理者) | 村田浩子 |
| 委員 | 平本重次 | 教育長 | 早川英雄 |

5 欠席委員 なし

6 事務局職員出席者

| | | | |
|---------------|-------|---------------|------|
| 教育総務部長 | 大津輪幹夫 | 生涯学習部長 | 長田二郎 |
| 教育総務課長 | 峯島 妙 | 教育指導課長 | 西井久之 |
| 人権教育課長 | 中谷博明 | 生涯学習課長 | 奥村直幸 |
| 中央公民館長 | 生田敏史 | 芸術会館長 | 行元政樹 |
| 南コミュニティセンター館長 | 上埜秀樹 | 北コミュニティセンター館長 | 奥田 好 |
| 図書会館長 | 中村正博 | スポーツ振興課長 | 中井 宏 |
| 教育総務課課長補佐 | 辻中伸弘 | 教育指導課課長補佐 | 井上 廣 |
| 学校給食センター副所長 | 平田治樹 | スポーツ振興課課長補佐 | 吉岡秀高 |
| 教育総務課庶務係長 | 松田 悟 | 教育総務課(書記) | 楠下崇子 |

7 傍聴者 なし

午後 3 時 開会

○中井委員長：ただ今から、平成 22 年生駒市教育委員会第 2 回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第 1、前回会議録の承認を議題といたします。  
会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

私から本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を本日午後 3 時から午後 5 時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第 2 回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午後 3 時から午後 5 時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 3、諸般報告です。  
3 月の行事予定について、教育総務課、峯島課長、お願いします。

《 教育総務課長 報告 》

○中井委員長：生涯学習部について、生涯学習課、奥村課長、お願いします。

《 生涯学習課長 報告 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 4、議案第 2 号、平成 22 年度予算編成についてを議題といたします。

教育総務部、大津輪部長から説明を受けます。

○大津輪部長：それでは、ただ今議題となっております日程第4、議案第2号、平成22年度予算編成につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定によりまして、ご説明申し上げます。議案書1ページと別冊議案1の市議会の議案書の抜粋をご覧いただくとともに、資料1として「予算の概要」、資料2として「予算に関する説明書」をいずれも抜粋ですが、お手元に配布しておりますのでご参照ください。

また説明は、資料1の「予算の概要」を基に説明させていただきます。

予算につきましては、すでに市長査定を経て3月1日に市議会の議案説明会を予定しております。市議会の会期は3月9日から3月25日までとなっております。

それでは、資料1「予算の概要」の4ページをお願いいたします。一般会計歳出の款別内訳をご覧ください。

平成22年度予算につきましては、一般会計予算、320億5,200万円のうち、教育費は、40億7,499万1千円、一般会計の構成比率としては12.7%を占めておりまして、前年度に比べ、7億3,695万5千円、15.3%の減となっております。

減額となった主なものは、教育総務部におきましては、鹿ノ台中学校の耐震補強工事や小学校2校の耐震診断のほか、各小中学校及び各幼稚園の改修工事、また、給食センターの改修工事等、当初、平成22年度に予定しておりました工事等を国の補助金等の関係から、平成21年度予算にそれぞれ前倒ししたことによる減でございます。この補正予算につきましては、後ほど議案第3号で御説明申し上げます。

また、生涯学習部につきましては、井出山体育施設が今年度に竣工予定でございますので、体育施設費で大幅な減額となったものでございます。

それでは、私から教育総務部に係ります歳出の概要について、新規事業を中心にご説明申し上げます。その後、長田部長から生涯学習部の説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

教育総務部に係ります予算の概要につきまして、ご説明申し上げます。それでは28ページから31ページでございます。まず、28ページをお願いいたします。

まず初めに、1 教育委員会でございますが、21年度に引き続き、教育委員会の活動について、学識経験者の知見を活用しながら、点検・評価を行います。

また、スクールボランティア事業につきましては、20年度から全ての幼稚園、小中学校で実施しておりまして、今後もより一層の充実を図り、地域との相互協力、連携の充実・強化に努めてまいりたいと考えております。

さらに、有償の学生ボランティアによります学びのサポーターを、引き続き全小中学校及び適応指導教室を対象に派遣を予定しております。

続きまして、2 心の教育活動事業でございます。

スクールカウンセラーは、教育支援施設に配置しているものも含めまして、現在13名で、すでに全小中学校に対応しておりますが、早期の段階で不登校や問題行動に対応すべく、相談体制の充実を努めてまいります。

次に、3 小学校でございます。まず、(1) 小学校管理運営でございますが、20年度から実施しております小学校1年生の30人学級編制を引き続き実施し、学校教育の充

実に努めてまいります。また、学校創造推進事業と合わせて実施する、「命の大切さを学ばせる体験事業」では、動植物の栽培や飼育等を通じて、命の大切さを考える機会を提供してまいります。

続いて29ページをお願いいたします。特別支援教育支援員につきましては、全小学校と中学校3校に配置し、特別の支援を要する児童生徒の支援に努めてまいります。

次に、(2) 情報教育推進事業では、整備された情報教育環境を活用いたしまして、動画や写真を使った分かりやすい授業を実施してまいります。

次に、(3) 教育振興では、伝え合う力の育成事業といたしまして、学校図書館活性化のため、現在3校に派遣している司書を6校に増やし、自分の思いや考えを様々な手段を使って伝える力を身につけさせるため、引き続き計画的に配置をしてまいりたいと考えております。

また、平成23年度からはじまる新学習指導要領により、小学校の外国語活動が始まることを受けまして、必修の5、6年生に加えまして、市単独で3、4年生につきましてもALT等を派遣する、「わくわくイングリッシュ事業」を引き続き進めてまいります。

続きまして、(5) 小学校施設整備では、耐震診断の結果、補強が必要となった校舎及び体育館の補強設計を実施し、安全・安心な学校づくりに努めてまいります。

続きまして、4 中学校でございます。

(2) 情報教育推進事業につきましては、小学校同様、整備された情報教育環境を活用した授業により、情報処理能力の向上に努めてまいります。

次に、(3) 教育振興につきましては、21年度から委託により実施しているALTを引き続き配置するとともに、全国大会出場など、保護者負担軽減を目的とした各種補助金を予定しております。

30ページをお願いいたします。続きまして、5 幼稚園でございます。

まず、(1) 幼稚園管理運営でございますが、3歳児をはじめ全ての学年の入園希望者全員の受入れを行うとともに、預かり保育につきましても引き続き実施し、就学前教育の充実に努めます。さらに、(4) 幼稚園施設整備では、幼稚園園舎の耐震化を図るため、生駒台幼稚園及び南幼稚園園舎の耐震診断を実施するとともに、平成21年度の耐震診断結果により、補強が必要となりました生駒幼稚園の補強設計を行います。

また、園児数の増加によりまして、保育室が不足する高山幼稚園では、園舎1教室分の増築を予定しておりますが、完成まではリズム室などで保育を行うことになることから、園とも充分協議をしてできるだけ早く進めてまいりたいと考えております。

続きまして、6 人権教育でございますが、この経費では生駒市人権施策に関する基本計画の基本理念であります、「個人が尊重される共生社会の実現」と「豊かな人権文化の創造」に基づき、あらゆる差別をなくすため、人権教育を推進するための経費を計上いたしております。

事業といたしましては、広く人権意識の高揚を図るため、「人権教育講座」「リーダー養成講座」「じんけんひろば」「日本語教室」等を行ってまいります。

最後に、7 保健体育 (2) 学校給食センター管理運営では、調理用備品を更新すると

ともに、給食配送業務につきましては、現在の随意契約から入札による契約に改めることに伴いまして、5年間の債務負担行為を設定し、実施したいと考えております。

また、学校給食センター運営協議会等、関係機関からの意見を踏まえながら、引き続き、おいしく安全な給食の提供に努めてまいります。

また、食育面では給食センターと小中学校がより一層連携を深め、情報発信や資料提供等により、子どもたちへの食に関する指導の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上が、教育総務部が所管いたします予算の概要でございます。
よろしくお願いたします。

○中井委員長：続きまして、生涯学習部、長田部長、お願いたします。

○長田部長：続きまして、生涯学習部の所管に係ります予算の主要なものにつきまして、ご説明申し上げます。31ページをお願いたします。

1 社会教育の(1) 生涯学習振興事業でございますが、これまでの公民館運営審議会と図書館協議会を社会教育委員会議に統合し、社会教育全般の企画・立案、図書館や各施設の運営・事業について総合的に協議・検討していただく、新たな社会教育委員会議を運営いたします。

また、本市における子ども読書活動の推進を図るため、これまでの成果を活かし、更に子ども読書活動を推進するため、実践会議を継続いたします。

また、市民の生涯学習意欲向上のため、市民カレッジ事業の提携大学を増やし、より内容を充実してまいりたいと考えております。更に、生涯学習まちづくり人材バンク事業の実施、いきいき楽習まつりの開催など、広く市民への生涯学習の機会と場の提供を行い、あわせて関係団体の支援にも努めてまいります。

次に、(2) 高齢者教育の推進につきましては、寿大学におきまして自主的・意欲的な学習を通じて、高齢者の方々が地域社会で生涯学習推進者となっていただけるよう、高齢者教育を進めてまいります。

次に、(3) 公民館管理運営ではボランティアスタッフの活用をはじめ、平城遷都1300年記念コンサート等の文化行事や各種の公民館講座を開催してまいります。

次に、31ページ下段から32ページにかけましての(4) 図書会館管理運営につきましては、生駒市子ども読書活動推進計画の施策のひとつでございます、ブックリストの配布と、これに掲載いたしました図書をセットにして学校等に団体貸出しを実施するとともに、育児支援や家庭における子ども読書環境の整備等の目的で、本年度も引き続きブックスタート事業を円滑に実施してまいります。

さらに、この他、インターネット予約の促進、図書館ホームページ等による情報提供、人形劇、各種講座やおはなし会の実施など、本を通じて豊かな心が育める市民の本の広場となるよう努めてまいります。

また、今年度は図書会館省エネ改修事業といたしまして、太陽光発電装置の設置と照

明設備改修工事等を実施いたします。

次に、少し飛びまして、(7) 青少年健全育成活動事業では、地域青少年リーダーの育成を図ることを目的に、研修等の実施やPTA、子ども会などの育成団体の支援を行いますとともに、家庭教育の高揚のため、家庭教育学級の活発な活動の支援に努めてまいります。

また、子どもの居場所づくり事業といたしまして、平成19年度から始めております放課後子ども教室を、本年度から開設数を増やして実施する予定でございます。

次に、一つ飛びまして(9) 芸術会館管理運営では、市民を対象とした各種講座の開催や市民川柳大会、市民文化祭作品展などを行ってまいります。

次に、(10) 文化財保護事業でございます。古文書、仏像調査等の実施のほか、埋蔵文化財発掘調査を行うとともに、報告書の作成を行います。

また、宝山寺所有の重要文化財である獅子閣の保存修理等に対し、引き続き補助を行います。また、埋蔵文化財保存活用整備事業といたしまして、発掘調査で出土いたしました土器などの再整理等を引き続き行い、所蔵文化財の有効活用を進めてまいります。

さらに、貴重な文化財を保存・展示する郷土資料館の施設の開設に向けまして、現在の中央公民館別館の建物を転用する基本設計を作成するとともに、コンセプト・運営等について検討していただく検討懇話会を設置してまいります。

次に、33ページをお願いいたします。(12) 南コミュニティセンター管理運営及び(13) 北コミュニティセンター管理運営につきましては、奈良先端科学技術大学院大学との連携事業や新春書初め大会を始めといたしました各種文化行事、講座、教室などを開催し、市民の生涯学習の機会と場の提供に努めてまいります。

続きまして、2 保健体育、(1) 体育振興といたしましては、ファミリースポーツの集いや、小学生スポーツふれあいデー、小学生長距離走記録会、市町村対抗子ども駅伝大会等への参加などを通じまして、スポーツの振興を図るとともに、子供の運動に対する意識向上と、運動へのきっかけづくりを行ってまいります。

また、引き続きスポーツ振興基本計画の策定にも取り組んでまいります予定でございます。

次に、(2) 体育施設管理では、新年度から新たな指定管理者による施設管理がスタートいたします。特に新施設であります井出山屋内温水プールの営業も始まることから、より市民の期待に応えられる施設管理を目指してまいります。

また、一般財団法人の生駒市体育協会が事業運営を行います市民体育大会、市民体育祭、スポーツ教室等や、(株)アクアティックが事業運営をいたしますプール、スタジオ、ジムを使用しての運動教室等により、市民のニーズに沿った様々な運動の機会を提供してまいりたいと考えております。

最後に、(3) 体育施設整備事業では、市民の誰もが身近に安全にスポーツに親しめる、生涯スポーツ社会の実現を目指しまして、各体育施設の整備に努め、市民相互の交流の場としても充実させてまいりたいと考えております。

なお、新施設として整備を進めてまいりました井出山屋内温水プールにつきましては、順調に工事が進んでおりまして、竣工も間近となり、現在4月25日にオープンさせて

いただく準備を進めているところでございます。

以上、平成22年度生涯学習部が所管いたします主要事業・施策の予算概要でございます。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、ご質問等ございませんか。

情報教育推進事業ですが、前年度と比較して小学校費で1,700万円、中学校費で430万円程度落ちていますが、減額の理由は何ですか。

○西井課長：情報教育機器については年次計画で更新してまいりましたので、来年度は計画上、器機の購入費が若干落ちています。また、情報教育の講師についても計画的に縮小しております。その分、講師については、伝え合う力育成事業の関係で新たに雇用を行っております。

○中井委員長：文化財保護事業も700万円程度落ちていますが、これはどういうことですか。

○奥村課長：宝山寺獅子閣の改修事業ですが、毎年、国・県・市の補助金を使って進めてまいりまして、今年度は700万円余りの補助金を予定していたのですが、来年度は150万円程度の予算計上で済むと考えておりますので、その差額によるものです。

なお、工事が少々遅れておりますが、来年度が最終年度になると思われまます。

○中井委員長：体育施設管理費では、5億8,500万円余りも減額になっていますが、井出山の施設の関係ですか。

○長田部長：そうです。井出山の屋内温水プールが3月に完成しますので、前年度と比較すると大幅な削減となっております。

○村田委員：郷土資料館は、以前、消防署の横にあったと思うのですが、新しい郷土資料館について、今後の予定等について教えてください。

○長田部長：以前の郷土資料館は、消防署から救急車の専用駐車場が必要とのことで廃止しまして、その後は郷土資料館に代わる施設がありませんでしたので、山崎町の公民館別館（町役場跡）を転用すべく、準備を進めているところでございます。

この建物については、現在、奈良県に登録有形文化財として申請中で、今年1月に現地へ確認に来られましたが、事務手続きが少々遅れておまして、3月末までには回答があると思われまます。登録有形文化財となりますと、いろいろと規制がかかりますので、登録が認められるかどうかによって設計も変わってくると思われまます。

○中井委員長：これから検討委員会を立ち上げるということですが、具体的にはいつ頃開館できそうですか。

○長田部長：平成22年度に検討委員会を立ち上げまして基本設計を行い、それをもとに懇話会でご協議いただき、平成24年に実施計画、平成25年度に竣工という予定で考えております。

○中井委員長：給食センターについてですが、以前、3ブロック方式の提言がありましたが、今後の予定はどうなっていますか。

○大津輪部長：実施計画も3ブロック方式で考えておりまして、やや遅れておりますが、平成22年度中には基本計画に載せて、実際には小・中学校の耐震化が終わってから進めていきたいと考えております。

○村田委員：教育費の占める割合は、生駒市は他の市町村と比べてどうですか。

○大津輪部長：具体的な数字は持ち合わせておりませんが、生駒市は学校も多く、校舎の耐震化も順調に進めてまいりましたので、他市よりは高い方だと思います。
来年度は工事関係が減りますので、予算はやや少な目となっております。

○中井委員長：それでは、本案につきましては原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第4、議案第2号、平成22年度予算編成については、原案のとおり可決することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第5、議案第3号、平成22年生駒市議会（第1回）定例会提出議案の意見についてを議題といたします。  
教育総務部、大津輪部長、お願いします。

○大津輪部長：それでは、ただ今議題となっております日程第5、議案第3号、平成22年生駒市議会（第1回）定例会提出議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定によりまして、ご説明申し上げます。

議案書の2ページと別冊の市議会議案書6ページをご参照ください。議案書2ページにございますように、教育委員会からの提出議案は2件ございまして、平成22年度の予算編成は先ほどご説明申し上げましたので、平成21年度生駒市一般会計補正予算（第8回）につきまして、ご説明申し上げます。

まず、教育総務部が所管いたします、歳出についてご説明いたします。別冊の市議会議案書 6 ページをお願いいたします。

教育総務部といたしましては、8 教育費のうち、小学校費、中学校費、幼稚園費、保健体育費をそれぞれ増額補正するもので、今回の補正は、国の補助事業や交付金を活用することにより、財政上有利となり、市の支出を最小限に抑制できるよう、当初、平成 22 年度に予定しておりました事業を前倒しして、予算の補正を行うものでございます。

具体的には、鹿ノ台中学校では国の補助採択によりまして、平成 22 年度に予定しておりました耐震補強工事を平成 21 年度予算に前倒しするものです。

また、次に、国の経済対策により地域活性化や経済危機対策臨時交付金というものをいただきまして、高山幼稚園の耐震診断や幼稚園通園バスの購入に要する経費、また、地域活性化・きめ細かな臨時交付金対象といたしましては、小学校 2 校の耐震診断のほか、各小中学校及び各幼稚園の改修工事、また、給食センター建物の老朽改修工事に要する経費をそれぞれ前倒しするもので、いずれも執行は平成 22 年度を予定しております。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書に基づき、歳出についてご説明いたします。別冊議案書の 14 ページをお願いします。

まず、款 8 教育費、項 2 小学校費、目 3 小学校施設整備費では、真弓小学校等体育館の耐震補強工事設計に係る委託料と、各小学校の老朽設備等改修に係る工事請負費で、補正前の額に、3,550 万円を追加して 1 億 2,548 万 5 千円に増額するものでございます。

次に議案書 15 ページの項 3 中学校費、目 3 中学校施設整備費では、鹿ノ台中学校耐震補強工事に係る工事監理委託料及び工事請負費と、各中学校の老朽設備等改修に係る工事請負費で、補正前の額に、2 億 3,650 万円を追加し、2 億 8,311 万 8 千円に増額するものです。次に、項 4 幼稚園費、目 2 幼稚園施設整備費では、高山幼稚園園舎の耐震診断に係る委託料、その他、各幼稚園の施設改修や備品購入に要する経費で、補正前の額に、1,580 万円を追加し、3,030 万円に増額するものです。

次に、議案書 16 ページの項 6 保健体育費、目 3 学校給食センター運営費では、学校給食センター建物の老朽箇所の改修に係る工事請負費として、補正前の額に 400 万円を追加し、3 億 2,666 万 3 千円に増額をお願いするものでございます。

続いて、少し戻りまして、議案書 7 ページから 8 ページにかけましての繰越明許費補正についてご説明いたします。

平成 21 年度に業務委託をさせていただきました鹿ノ台小学校及びあすか野小学校の耐震診断につきましては、国の補助要件であります耐震診断の判定機関が混み合っている関係から、年度内に業務を終えることができないため、繰越をお願いするものでございます。

また今回、予算の増額補正をお願いいたしました各事業につきましても、冒頭で説明させていただきましたとおり、予算上の前倒しでございますので、工事については 22 年度となりますので、合わせて繰越をお願いするものです。

以上が、教育総務部の所管に係ります補正予算分でございます。よろしくお願ひいた

します。

○中井委員長：続きまして、生涯学習部、長田部長、お願いします。

○長田部長：それでは、生涯学習部にかかります補正予算につきまして、ご説明させていただきます。

16ページをお願いいたします。

歳出の8 教育費、6 保健体育費、2 体育施設費に900万円の増額をいたしまして、7億9,658万2千円に増額補正するものでございます。

これにつきましては、国の地域活性化・きめ細かな臨時交付金が交付されることになりましたことから、改修整備を予定しておりました山麓公園テニスコートの夜間照明設備の補修工事と、砂入り人工芝張替え工事、また総合公園体育館の高圧受電設備改修工事等の工事を行うものでございます。

続きまして、少し戻っていただき、8ページの上段の教育費の項、社会教育費、中央公民館管理事業でございます。これにつきましては、平成21年6月議会で補正予算のご承認をいただき、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を使用して実施させていただいております、中央公民館耐震診断業務におきまして、診断業務を行う公的機関の判定委員会が非常に混み合っていることから、年度内に業務を終えることが出来なくなったため、翌年度へ508万8千円の繰越しをお願いするものでございます。

次に、一つ下の文化財保護事業でございます。これにつきましても、平成21年6月議会で補正予算のご承認をいただき、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を使用して実施させていただきたく予定をしておりました、中央公民館の郷土資料館への転用に係る基本設計業務でございますが、これに先立ち実施いたしました耐震診断に時間を要したほか、当該建物の登録有形文化財への登録にも時間を要していることから、年度内執行が出来なくなってまいりましたので、翌年度へ295万円の繰越しをお願いするものでございます。

次に、二つ下の項、保健体育費の体育施設整備事業でございます。

これにつきましては、先に増額補正で説明させていただきました体育施設整備工事の執行が22年度になりますことから、工事費の全額900万円を22年度へ繰越いたしたく、お願いするものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくご審査くださいますようお願い申し上げます。

○中井委員長：ありがとうございました。ただ今ご説明いただきましたが、皆様からご質問等ございませんか。

それでは、本案につきましては、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第5、議案第3号、平成22年生駒

市議会（第1回）定例会提出議案については、原案のとおり可決することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第6、議案第4号、生駒市教育委員会事務局組織についてを議題といたします。

教育総務部、大津輪部長、お願いします。

○大津輪部長：それでは、ただいま議題となっております、日程第6、議案第4号、生駒市教育委員会事務局組織について、ご説明申し上げます。

議案書3ページと4ページをお願いいたします。

本件につきましては、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条の規定によりまして、教育委員会の議決を求めるものです。

本年4月からの本市行政組織につきましては、職員数の削減と事務量の増加に対応する為、組織改正案のとおり3月定例市議会に提出される予定でございます。

教育委員会事務局の組織については、条例事項ではございませんので議案とはなりません。合わせて4月から組織を改正いたしたく、ご審議をお願いするものでございます。

なお、今回の本件にかかる組織規則の改正につきましては、市長部局の改正の決定を待ちまして、3月定例委員会でご審議いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは今回の改正案でございますが、市全体として1部6課の減となるものですが、教育委員会事務局としては、議案書4ページのとおり2点の改正でございます。

1点目は、教育総務部の人権教育課を廃止し、市民部の人権施策課に統合し、両課の業務を一つの課とすることにより、教育と啓発の連携強化を図り、人権施策の充実と効率化を図るものでございます。

2点目は、生涯学習部でございますが、施設管理課という課を新たに設け、公民館や南・北コミュニティセンター等の各施設の館の管理部門を、一元化管理していくものです。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、人権教育課の統合については、以前にも企画され、市議会ですらいろいろと論議されたと記憶していますが、その時の審議内容はどうでしたか。

○大津輪部長：機構改革ということで、平成18年と平成20年の2回、条例改正等が審議されており、同じように人権教育課と人権施策課の統合が出されましたが、市議会では、「人権というものは、効率とか費用対効果で計れるものではなく、人権教育課と人権施策課には、別々の存在意義があって、各々に大事な部署である。特に学校教育における人権教育については、いろんな人権問題や、差別にさらされる子どもたちに人権

について教える、あるいは育て守る為に、教職員が研修も含め、きっちりとした知識や情報を持って望んでいただくために、教育委員会に人権教育という部署は必要だ。」というご意見がありました。また、「インターネットによる差別書込みや差別落書きなど、人権侵害が多い中で、人権教育、人権啓発は行政の主要な柱であり施策であるのに、統合するということは後退ではないか。人権教育が市長部局に属することになると、教育という観点で薄れてくるということが考えられる。」といった意見がありました。

一方、「人権問題は多岐にわたっており、いじめ問題も含めれば相当広く、全般的に広い分野で取り組む必要があります、そういう点から総合的に全庁的に取り組んでいくことが大事である。」というようなご意見がありました。

○村田委員：私も人権教育は非常に大切だと考えていますが、学校教育における人権教育について、事務局はどのように考えていますか。

○西井課長：現在の教育委員会事務局の事務分掌では、「学校教育にかかる人権教育の推進に関すること」については、教育指導課の所管となっております。従来同様、引き続き人権教育のより一層の充実を図っていきたいと考えております。

なお、一層の人権教育の充実を図るため、教職員で組織されている生駒市人権教育研究会と連携を深めるとともに、教育指導課に教育指導員を配置することなども検討していきたいと考えております。

○平本委員：市長部局の人権施策課と統合となった場合、人権施策課の体制はどうなるのですか。

○大津輪部長：現在ある人権施策係に加えて人権教育係を設けまして、2係になると考えておまして、2課が統合となりますので課長、課長補佐級はおそらく減るものと考えられます。

なお、従来より人権教育課に配置している人権教育指導員については、教育委員会との連携という観点も含め、派遣という形になると思いますが、組織改編後も引き続き人権施策課へ配置し、人権教育が後退することのないよう対応していきたいと考えております。

○中井委員長：組織の体制は変わっても、実質上はそのままのスタッフを配置するということですか。

○大津輪部長：最終的な人員配置は3月の人事異動により決まりますが、今回の機構改革の目的は、人員削減に対応するということですので、教育委員会事務局だけでなく、市全体としても削減が行われると思われまます。市長部局等とのバランスもあると思われまますので、今のところ、はっきりとしたことは分かりません。

○中井委員長：人権教育を含む人権施策全般については、全国的にも論議や変遷があると思いますが、他市の状況はどうなっていますか。

○大津輪部長：奈良県内各市の状況ですが、従来は市長部局と教育委員会部局に啓発部門と教育部門とを別々に所管している市が多かったのですが、現在は県内12市の内8市が市長部局において、あわせて所管されています。生駒市以外で教育委員会に人権教育課を設置している市は、奈良市、橿原市、宇陀市ですが、奈良市は来年度に統合を検討するとの情報もあります。

○中井委員長：職員数の削減がなされるとのことですが、どのような計画ですか。

○大津輪部長：市全体の職員数については、市長部局で職員適正化計画というものが策定されまして、平成17年度から現在までで、約100名減となり職員は907名となっております。また、市長のマニフェストでは、今後5年以内にさらに100名減の800名体制を目指す適正化計画が策定されると聞いております。

○中井委員長：生涯学習部についてですが、現在、それぞれの館で個別に行っている「館の管理」を一元化や一括実施することについて、どのようなメリットがあると考えていますか。

○長田部長：これまでも生涯学習部内の施設として、横の連絡・調整を行いながら、貸館等の業務や催し等の事業を実施してきたところですが、催し等の事業におきましては、これまで別々に企画・実施していることから、連携はしているのですが、実施日が重なったり、内容が同じだったりしたものがありません。今後は、同一課で統一的に実施することにより、今以上に統一的に出来ると考えております。

また、貸館等の館管理や図書館については、管理につきましては、市長のマニフェストでは指定管理を目指しています。早く指定管理に出来るものは何かということ、やはり館の管理であろうということで、事業は生涯学習課で一元化して取組んでまいりますが、同一部署で各施設の管理状況を一括掌握することで、貸館等の取扱いなどが更に統一化でき、市民サービスの向上につながると考えております。

なお、議案には出ていませんが図書館の事業も一元化する予定ですので、館としては同じような体制ですが、課は2つ減り、課長職も2つ減となりますが、各館の管理は補佐級となりますので、補佐級のポストが3つ増えることとなります。

○平本委員：予算のこともありますし、無駄を省くということではスリム化も必要だと思えますが、一方で寂しい気がします。一極集中型によって、人と人とのかわりが切れていくような気がします。

現在、出先機関で行っている各事業は、各館の館長と職員で作りに上げてきたものであり、地域の人とのつながりもあったと思います。そういう意味で、今回の組織変更によって市民側が何かしようとしても、各館に相談しにくくなるのではないかと危惧するところです。

また、学校教育についても、学校での人権学習がどうあるべきかということは、教育委員会の中で考えていくべきことだと思いますが、同じ職員が担当するとしても、組織改革によって、今後はつながっていくところが教育委員会ではなくなってしまいます。

公民館のあり方についても、先ほど申し上げたように、館長がいて、地域の中で話が出来るということが大事だと思いますので、同じような心配を抱きます。

どうしても組織を変えていかねばならないなら、改編後も教育委員会とつながりを強くもてるようにしてもらいたいと思います。

○村田委員：先ほどの予算説明では、北コミュニティセンターや南コミュニティセンター等は、従来どおりそれぞれに予算が組まれているのですが、組織が変わった場合、予算はどうなるのですか。

○長田部長：組織上は先ほどの説明のようになりますので、決裁はそういう流れになりますが、予算執行については、22年度も今までどおりの執行方法となります。ただ、平成23年度以降の予算につきましては、各館ごとではなく、図書館は図書館として一つに配分することになると思います。

○中井委員長：各市の状況や市全体の職員数の削減等から考えると、組織の統合についても一定理解は出来ますし、市としては十分機能するという見通しですが、特に人権教育については指導課とも連携を取りながら、また、市長部局とも十分な連携を図りつつ、後退することのないよう取り組んでください。

また、生涯学習部については、各施設を集中管理することで人員削減は可能ということですが、これまで以上に細やかな連携が求められる中で、課長職が減らされ、教育委員会の定例会への出席者も減ることになると思います。市民への影響も考えながら市民サービスの低下を招くことのないように、より一層、無駄を省いて行政サービスに努めてください。

それでは、本案につきましては、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第6、議案第4号、生駒市教育委員会事務局組織については、原案のとおり可決することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第7、議案第5号、平成22年度生駒市学校教育の目

標についてを議題といたします。

教育指導課、西井課長、お願いします。

○西井課長：それでは、日程第7、議案第5号、平成22年度生駒市学校教育の目標についてご説明申し上げます。

この目標は生駒市の学校教育の充実振興を目指して、平成22年度に学校が目指すべき目標と、目標を達成するための重点について大綱的に示したものでございます。

本案の作成に当たりましては、資料3として配布しております「生駒市の子ども現状と教育の取組」に基づき、平成21年度の学校教育の現状を分析しながら検討を行ってまいりました。

それでは、基本方針及び重点目標についてご説明させていただきます。

まず、基本方針の枠で囲んでいる部分は、生駒市の教育の根本理念であります。読ませていただきます。

「生駒市の学校教育は、人間尊重の精神を培うことを基盤に、知・徳・体の調和のとれた、心豊かでたくましく生きる力をもった新しい時代を担う人づくりを目指して推進する。」これについては、変更等はございません。

続きまして、基本方針の3つの柱でございますが、昨年度からの変更点ですが、内容については変更ないのですが、趣旨がより明確になるようレイアウトを簡略化しております。

続きまして、重点目標についてですが、基本方針を具体化するものとして、「創意と活力ある安全で開かれた幼稚園・学校づくり」、「確かな学力を育てる指導」、「豊かな人間性をはぐくみ、生き方の自覚を深める指導」、「たくましい心身を育てる指導」という4つの項目があり、これについては、前年度とほぼ同じですが、若干の語句修正を行っております。

次に、2ページ下の「本年度の指導の力点」をご覧ください。これにつきましては、生駒市の学校において課題となっているものを具体的に示しております。

「伝え合う力の育成」は、昨年度に大きく変更させていただいた部分ですが、「自分の思いを人に伝える力をつけ、他者を思いやる心をはぐくむとともに、命の大切さを学ばせ、自己有用感や自己肯定感をはぐくむ」ことを目的としており、昨年度に引き続き各学校で「伝え合う力の育成」を推進してまいりたいと考えております。

また、「体力の向上」につきましては、過日報告させていただきました、全国体力・運動能力調査の結果を踏まえ、より一層の取り組みを推進してまいりたいと考えております。幼稚園を含めまして各学校において、運動の効果や有効性を理解させるように指導するとともに、発達段階に応じた体力の向上の推進に力を入れてまいりたいと考えております。

また、「分かる授業」につきましては、子どもたちが生き生きと学校生活を送る上での根幹にかかわることですので、教材、教具、あるいは指導方法等を工夫しまして、子どもたちが意欲を持って活動していくことが出来るよう、「分かる授業づくり」を

していくことが大切だと考えております。

次に3ページ以降の「校種別指導の重点」をご覧ください。「指導の力点」に示しました「わかる授業づくり」を進めるために、小中学校の「本年度の重点課題」に、「公開授業による研修を積極的に進めるとともに、」という文言を付け加えました。これは、教職員一人ひとりの指導力を高めるため、お互いの授業を参観、あるいは研究する機会を増やして研修を深めることが大切であると考え、新たに加えたものでございます。

また、奈良県及び本市の課題として、規範意識が若干弱いと言われており、学力調査でもそのような傾向が認められることから、規範意識を醸成するため、小中学校において「規範意識を高める」という文言を新たに加えております。

なお、この学校教育の目標につきましては、校園長会で周知を行った後、市内の全教職員に配布するとともに、学校訪問及び研究会の指導要録等におきまして、各校園の研究や研修計画に、その趣旨が生かされているかどうか点検してまいりたいと考えております。

以上でございます。ご審議をお願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問等ございませんか。

○平本委員：読んでみるとキャリア教育という言葉が出てきたのですが、どういうものが説明してください。

○西井課長：奈良県教育委員会が積極的に勧めているもので、自分探しの教育であると考えております。

具体的には、中学校では職場体験学習や、学校の卒業生や地域の方に来ていただき、どうやってこの職業についてのかという話をしてもらったり、生徒からの質問に答えてもらったりしています。

子どもたちが、仕事の体験を通じて自分を見つめなおしたり、どういう夢を持って、どういう職業選択をしていくのかを考えたりするきっかけになると考えております。

また、小学校でも、例えば係活動や掃除など、責任を持ってやり遂げることが求められるような活動は仕事と同じですので、これもキャリア教育の一環と捉えています。

○中井委員長：職場体験学習はどのくらい行われていますか。

○西井課長：県教育委員会からは、中学校で積極的に職場体験学習を取り入れるよう求められており、生駒市は一時期すべての学校で行っていたのですが、今は少し減っているようです。というのも、市内に受け入れ施設が少ないという課題があり、今でも実施している学校は、奈良市内のホテルで受け容れてもらっているようです。

しかし、職場体験学習を実施していない学校では、卒業生や地域の職業人を呼んで、話を聞くなどしています。

○村田委員：学校訪問をした際に、職場体験学習の冊子を見せていただいたことがあります。お世話になった方や先生方の記事も載っており、「普段の生活の中では感じられなかったことがわかった」など、子どもたちの感想を読んで、良い経験をしたなあと感じた記憶があります。

また、先日の小学校6年生の子どもの最後の参観では、140名全員が舞台に立って、自分がどんな大人になりたいかを発表しました。なりたい職業を発表した子どももいますし、「人の役にたてる大人になりたい」と言った子どももいました。

受験が近づくなど進路を決めるときになって、どの学校へいこうと考えるのではなく、目的を持って、そのために進路を選ぶということが大切だと思いますが、職場体験だけがキャリア教育ということではなく、普段からの意識付けといいますか、先生方の日々の取組みの積み重ねがあってこそだと感じました。ありがとうございます。

○中井委員長：生まれてから一生をどのように生きるかを考えると、キャリア教育は非常に大切です。昔は、職業適性検査というものがありました。世の中にどんな仕事があるのか、よく知っている職業でも実際はどんな仕事なのか、何のために勉強して、どういう会社でどういう仕事に就くのか、子どもころは、考えてもなかなかわからないと思いますので、両親が働いていれば、子どもに話をするのも良いと思います。子どもたちへのアプローチの仕方はいろいろありますし、実際に様々な取り組みをされていると思いますが、これからも工夫して続けていただきたいと思います。

○早川教育長：青少年健全育成という点では生涯学習課の所管になるのですが、相談業務は教育支援施設で行っており、就職に関する相談が多いようです。

もともとキャリア教育とは、フリーターやニートが問題になった頃から、「職育」ということで始まったものだと記憶しています。

しかし今は、報道にもありますように高卒の就職内定率が悪く、働く意欲を育てても、受け皿が課題であり、高校の先生方には深刻な問題です。

○中井委員長：今は中学校を卒業後、すぐに働くという人は少ないと思いますが、近年は年齢や学歴にかかわらず就職難の時代です。将来を担う若い人たちに働く場がないというのは残念なことです。ワークシェアリングなどいろいろな方法はあると思いますし、教育委員会としては、小・中学校のキャリア教育を大切にしながら、できるだけのことをしていきたいと思っています。

○村田委員：キャリア教育は、始まってまだ間がないと思うのですが、先生方は研修等受けているのですか。

○西井課長：キャリア教育についての研修というものは特にありませんが、学力調査で

はテストの点数だけでなく、学ぶ意欲の低下の方が問題だとされており、私どももそう考えております。また、現場の教職員も、子どもたちの学ぶ意欲の低下や変化には気が付いています。

当初は、キャリア教育は中学校の話だと考えていましたが、小学校でも自分の与えられた役割を着実に果たすこともキャリア教育に通じるものであり、委員会活動や掃除など、校内のいろいろな取組みの中で身に付けていくものも多いと思っております。

市教委としては、主催する研修等で、子どもたちに自分の夢を見つけ、どんなふうになりたいか、そのためどんな努力をしていく必要があるかを子どもたちに考えさせ、本当の意味で学ぶ意欲を高めることができるよう、キャリア教育の重要性を説いていますし、ある程度、現場の教職員も共通理解と確認ができていると考えております。

○中井委員長：合わせて、体力作りと生活習慣も含めて改善できるよう、校園長会等で話をしてください。

それでは、本案につきましては、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって、日程第7、議案第5号、平成22年度生駒市学校教育の目標については、原案のとおり可決いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：本日の審議事項は以上ですが、皆様から何か連絡事項、ご質問等ございますか。

○中井課長：スポーツ振興課から連絡させていただきます。

井出山屋内温水プールですが、選考委員会で名称を「スポーツクラブきらめき」と命名し、3月12日が竣工予定となっております。オープニングは4月後半に予定しておりまして、4月25日に式典等催したいと考えておりますので、教育委員の皆様には別途ご案内させていただきます。

なお、工事の竣工検査がありますので、共用開始日等については流動的で、利用時間、休館日等も検討中です。

本来なら、生駒市体育施設条例施行規則の改正が必要ですが、現在では流動的な部分もあり、また一部広報に載せる時期の関係があり、規則改正については、来月、議案もしくは臨時代理の報告案件として提出する可能性がありますので、ご承知おきいただきたくお願いいたします。

○中井委員長：わかりました。他に何かありませんか。

○平本委員：生駒駅の北側で公園を造ると聞きましたが、郷土資料館のPRを兼ねた生

駒市に縁のある誰かの肖像を建てるなどできないでしょうか。市長部局と連携してシンボルのようなものを造ることができたら良いと思うのですが。

○長田部長：駅前の再開発については、市が主体ではなく地元の方が組合方式を進めており、難しいと思いますが、研究させていただきます。

○奥村課長：資料館完成の際には、生駒に縁のある方ということで、関連資料も含め学習の場を作れたらと良いと思いますが、これから検討していきたいと思います。

○中井委員長：ほかにありませんか。

○村田委員：先日、インフルエンザの影響で欠食になった給食費の払い戻しがありました。事務が煩雑だったと思いますが、ありがとうございました。

○平田副所長：新型インフルエンザは、9月から頻発しまして、学級閉鎖や学年閉鎖、学校閉鎖が急に生じたのですが、すぐに配送がとめられるものばかりではありませんので、欠食が4日連続したなら、4日目以降から還付することを決めました。すべての欠食には対応できませんでしたが、一部対応させていただきました。

○中井委員長：ほかにございませんか。それでは、本日はこれにて閉会いたします。

~~~~~

午後4時35分 閉会